

## 保育士修学資金返還当然免除事由発生届

年 月 日

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会会長 様

修学生・相続人 住所  
(該当部分に○)

氏名 ⑩

電話番号

保育士修学資金返還金の返還について、次のとおり免除理由が発生したので届け出ます。

貸付No.			
貸付金額	円		
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで		
返還免除理由 * 該当番号に○印	1 養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、県内の従事先施設において児童の保護等に従事し、かつ、5年間(過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項および第33条に規定する過疎地域において当該業務に従事した場合または中高年離職者(入学時に45歳以上の者であって、離職して2年以内のものをいう。)が当該業務に従事した場合にあっては、3年間)引き続きこれらの業務に従事したため 2 養成施設を卒業した日から1年以内に県内の従事先施設において児童の保護等に従事し、業務上の事由により死亡し、または業務に起因する心身の故障のため当該業務を継続できなくなったため		
返還免除発生日	年 月 日		
資格登録日	年 月 日		
業務の従事状況	期間	従事年数	従事先
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月	
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月	
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月	

※届出の際には、次の書類を添付してください。

- 返還免除理由が1の場合は、業務従事証明書および保育士登録証の写し
- 返還免除理由が2の場合で、心身の故障が業務に起因する場合は診断書および心身の故障が業務に起因することを証明する書類、修学生が死亡した場合は死亡診断書およびその死亡が業務に起因するものであることを証明する書類  
なお、修学生が死亡の場合はその相続人が届け出てください。